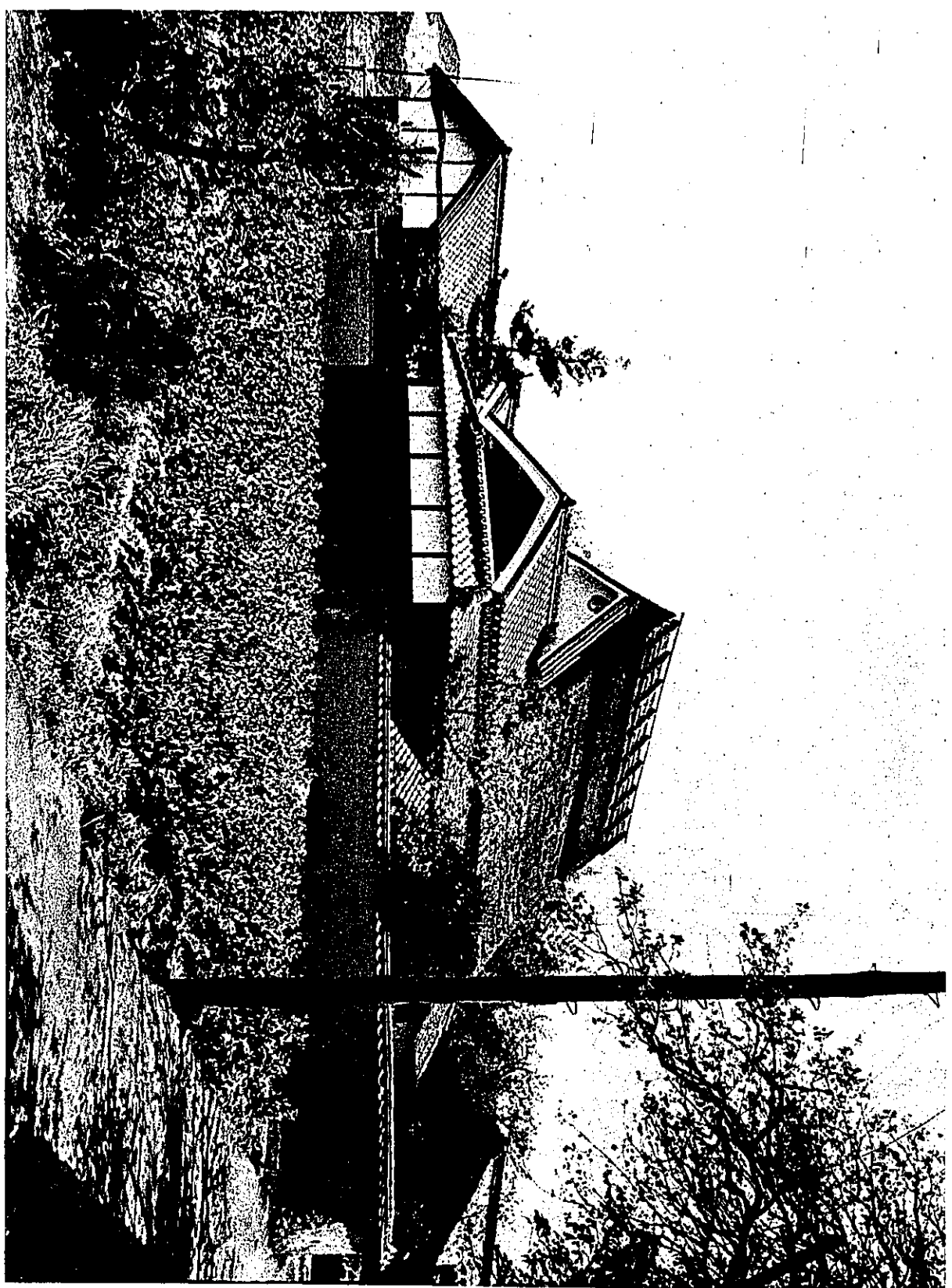
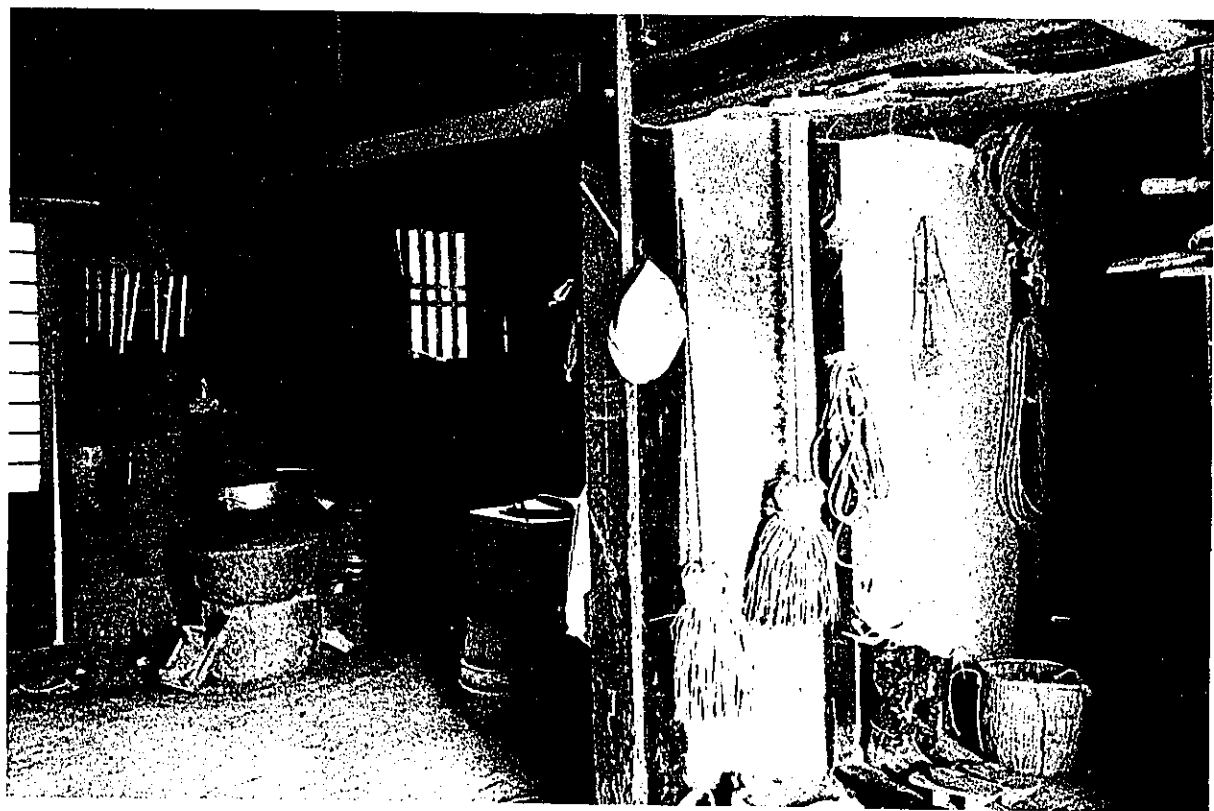


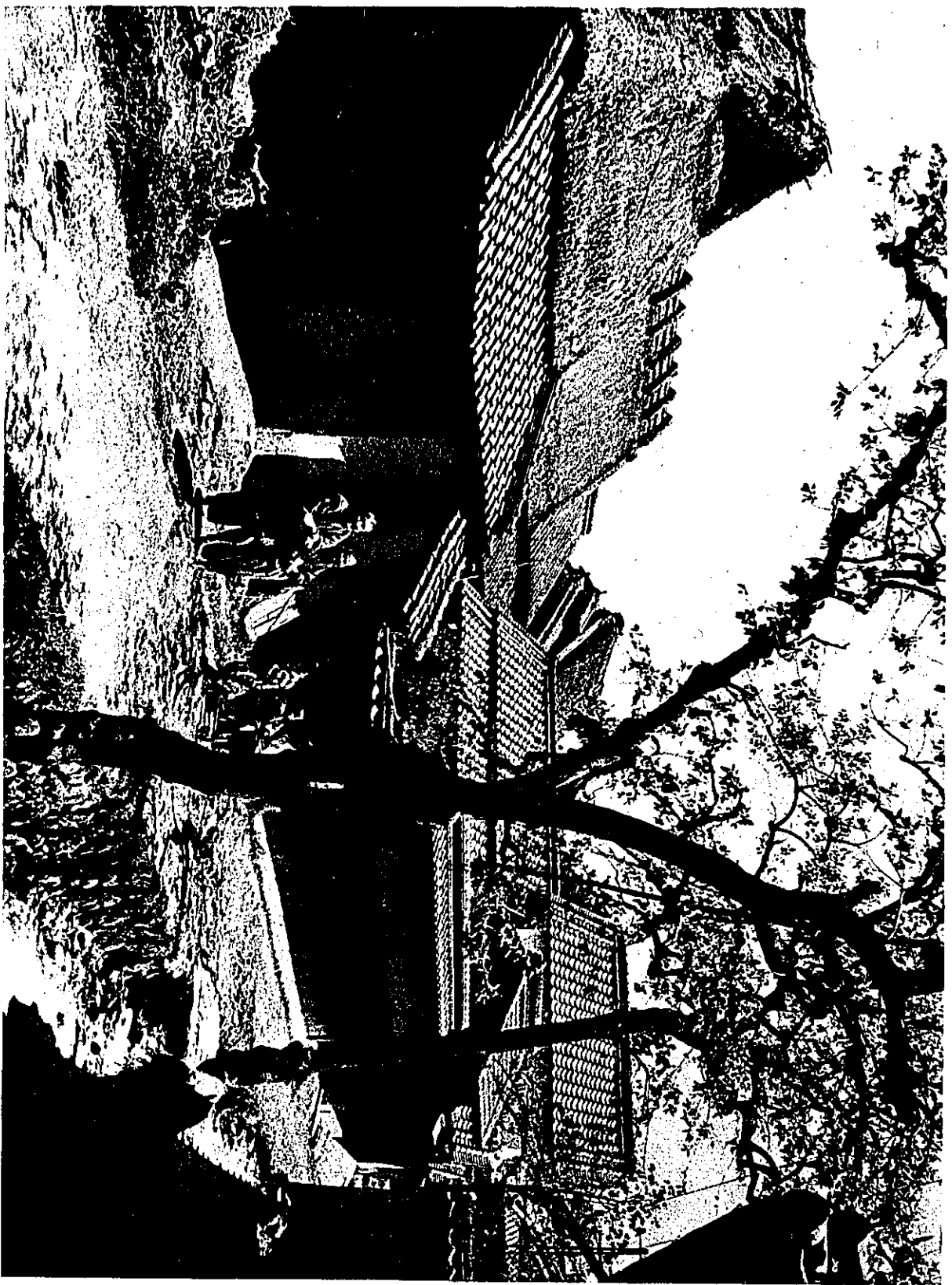


喜志村 山本浅吉氏



喜志村 谷治具吉氏





舊志村聚落風景

府下の概観

大阪府下の間取は極めて單純であつて、一般に整型が大多數を占めて居る。是れらは何れも四間取、六間取のものが多く、上手前に座敷があり、その後に部屋が取つてある。座敷の床間、棚等は何れも妻壁にあつて、前方に縁がある。土間は東側に、座敷は西側に配置するものが多い。

南河内郡の地方には座敷の後に、部屋の方を狭くして、此の間に四疊敷の佛間を設け、外壁の方に佛壇を祭つて居るものが多い。是れを假りに整型の變形と稱してゐたい。

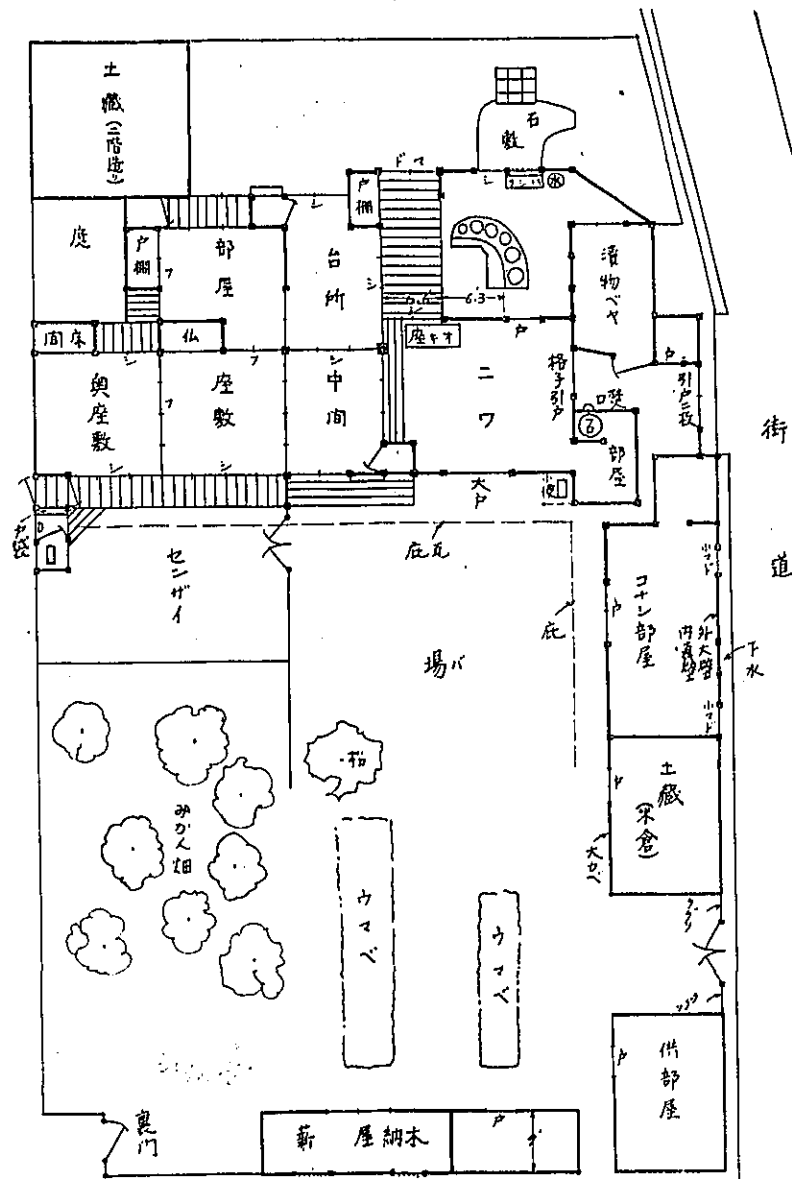
又此の地方に少數ではあるが、四間の喰違の間取が見られる。

ニワの間口は三間乃至五間位で、前方の下手隅に内倉、下男又は女中部屋、仕事部屋、又は厩等があるものが多い。ニワは引戸で前後に仕切つたものが多く、奥の方が炊事場になつて、下男部屋の後の所に竈が四五個眞直並んで居るのが普通である。流しは後の壁に沿ふて設けるが、時に此の處に竈を並べ、妻の方の壁に流しをとるものもある。勝手の上り端には一間幅の板間を設けたものが多く見られるが、入口に近い床間の上り端には三尺の板間が付いて居るのが普通である。

圖版説明

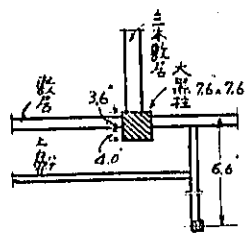
圖版第十八、第十九、和泉國泉南郡木島村行松繁三郎氏の宅である。和泉國の村落は堺市以南の大阪灣に臨んだ細長い平地に發達したもので、此の地方は相當古くから開けたものと思はれる。北近義村の栗氏邸や熊取村の中氏邸並に泉北郡池田村伏屋氏邸等は此の南海地方の由緒深い最も古い豪家であるが、此の出版迄にそれ等の調査が間に合はないのでそれらの何れも紹介出来ないのは残念である。然し今後補遺でも出す機会があれば何れか一つでも追加したいと思つて居る。

圖版第二十、第二十一、河内國南河内郡喜志村山本淺吉氏の宅であるが、母屋の間取は喰違型の四間取の古い形式で茅葺屋根の棟の兩端に煙出しが附いて居る。是れは兩端破風の附いた入母屋の形をして居るが、特に是れを入母屋と謂はず、單に寄棟と呼んで居る様である。煙出しは格子等を入れて飾つたものは無い。是れに對して茅葺の切妻に



圖版第二十、第二十一、河内國南河内郡喜志村山本淺吉氏の宅であるが、母屋の間取は喰違型の四間取の古い形式で茅葺屋根の棟の兩端に煙出しが附いて居る。是れは兩端破風の附いた入母屋の形をして居るが、特に是れを入母屋と謂はず、單に寄棟と呼んで居る様である。煙出しは格子等を入れて飾つたものは無い。是れに對して茅葺の切妻に

行松氏の家は此の附近の代表的と謂つても良い屋敷構を持つた家である。間取は整型四間取に奥座敷を建増したもので、四間取の本屋根の部分は圖版第十一にもよく解る様に茅葺で前方に瓦庇が出て居るが、奥座敷の方は瓦葺になつて居る。瓦庇の構造は極木の上に割竹を並べその上に土を置いて瓦を葺いたものである。ニワは障子及び白漆喰塗壁及び戸を建てて前後に仕切つて居る。圖版第十九上圖は此の部分を示したもので、障子の上の欄間、白壁の扇形の窓等の趣は普通の農家には珍らしいものである。大黒柱の上には太い牛梁が通つて居り、是れに梁を渡し、その上に丸太の根太を一尺五寸間に並べ、細丸竹の簀を敷き、更に藁を敷き土を置いてある。圖は此の構造を一部見ることが出来る。又上の挿繪はニワの上り端と大黒柱の周圍を示したもので、一間半の柱間は柱心九尺九寸あるが、是れに三本溝の敷居があり、大黒柱の角は二方が疊の方に突出して居るので、それ丈け疊の隅が切り込んである。上り端の方も柱が敷居より前方に出て居るわけである。



此の屋敷は昔は相當の格式の家柄であつたらしく思はれるが、今日は可なり荒廢して居る。東側に長屋門があり、是れに供部屋、米倉、コナシ部屋等が取つてある。今日は此の門を使用せず母屋の東側の通用門を使用して居る(圖版第十九、下圖参照)。母屋の前の廣場を單に場と謂つて居るが、その前にはウマベの木を十數本離の様に剪り込んだものが二列並べられて居る。西北隅には乾蔵があり、宅地の四圍は屏で圍まれて居る。母屋の瓦庇には青銅の樋が附いて居るが、是れ等も普通の家には見られないものであらう。

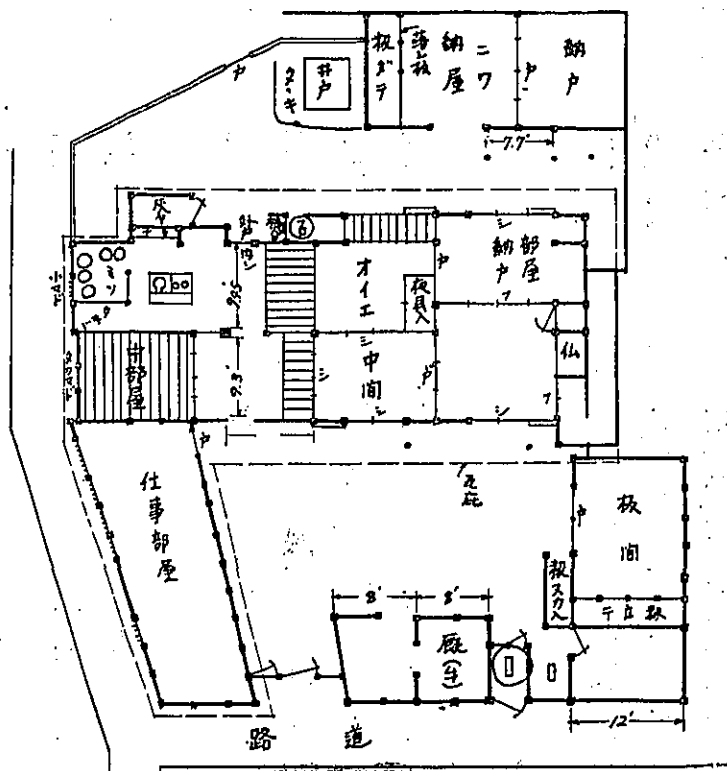
圖版第二十、第二十一、河内國南河内郡喜志村山本淺吉氏の宅であるが、母屋の間取は喰違型の四間取の古い形式で茅葺屋根の棟の兩端に煙出しが附いて居る。是れは兩端破風の附いた入母屋の形をして居るが、特に是れを入母屋と謂はず、單に寄棟と呼んで居る様である。煙出しは格子等を入れて飾つたものは無い。是れに對して茅葺の切妻に

なつて居るものと、いびと謂ひ、兩端が切妻になつたものを兩といびと云ふて居る。

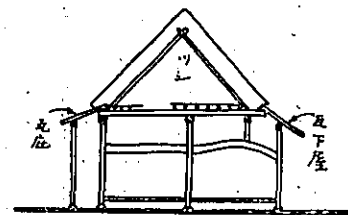
此の家は寄棟の茅葺屋根の四周に瓦屋根の下屋があり、その内前方は瓦庇になつて居る。居間の事をオイ、エと呼んで居る。此の名稱は北陸地方を中心として可なり廣く用ゐられて居るが、此の地方迄用ゐられて居る事は珍らしい現象である。

此の家の間取の様に西にニワを取つて東側にオイエのあるものを東オイエと云ふて居る。新しい家は西オイエが多くなつて居るようである。西オイエは床間が東向になるので、此の地方の様に眞宗では佛壇を床の間に祭るので、此の方が具合がよいと云ふ事である。一般に街道の東側の方には東オイエが多く、西側の方には西オイエが多い様である。

オイエの上り端の板間を廣敷と謂ふて居るが、又臺所とも謂ふ、中間の上り端の三尺の板間を半床と呼んで居る。中部屋は又内倉とも呼んで居る。此の家はニワに大黒柱があるのでニワ大黒と云つて居る。此の柱から後に煙返へしがあり、その上に壁があつて、クドの煙を防ぐ様になつて居る。座敷及び中間の前面には縁が全く無く、瓦庇が附いて居る。



圖取間に並地宅氏吉淺本山



(圖面大柱位置)

が、是れは茅葺の軒を瓦庇に改造したのみで縁を附けぬ形である。屋根の棟にはおさへ竹で棟の形を作り、その上からすゝしを置いて、竹を占めた細目を押へてあることは他の地方の例と同様である。

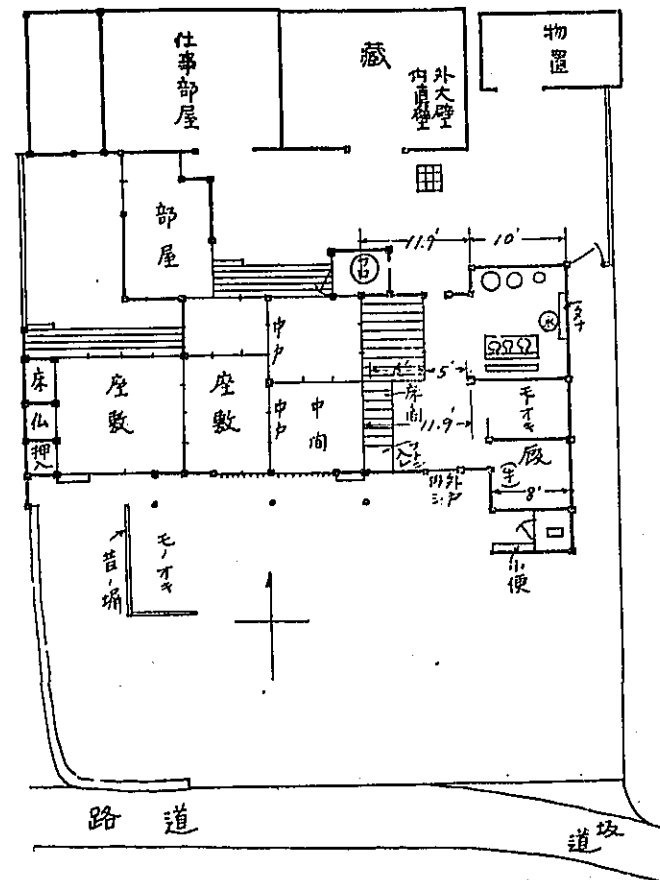
圖版第二十は屋敷の全景であるが、平面圖と比較してわかる様に母屋を中心に前後に外庭を附屬建物及び屏で圍んである。中央に見える瓦葺の棟が東南隅の物置で、道路に面した瓦棟は厩及び便所である。門の左の方には仕事部屋があり、母屋の裏には納屋がある。圖版第二十一は門の内からニワの入口の方を眺めたもので左側が仕事部屋になつて居る。

圖版第二十二、第二十三、前圖版同様喜志村の谷治良吉氏の宅であるが、間取は前の山本淺吉氏と同じく喰違型の四間取で是れに最近座敷を増築したものである。その爲めに塀を西に新たに作つたが、昔の塀が一部座敷の前に残つて居つて是を物置に使用して居つた。此の様な増築の仕方は、泉南郡木島村行松繁三郎氏の宅と同一であるが、本屋の四間取が整型と喰違型と異つて居る。増築した瓦棟の部分を落棟と謂ふて居る。此の例の様に座敷の方を落棟にする場合とニワの方を落棟にする場合とがあつて、ニワの上部を落棟とする場合は多く上に煙出しの箱棟が附いたものが多い様である。

又落棟を茅葺の棟に取り付ける場合は、茅葺屋根の方をとんびになくはならぬ、そして此の切妻の所に高塀を作り、白漆喰で仕上げられる。

斯様にして屋根の形に色々變化したものが生じて来る。即ち兩とんびに兩方に落棟のあるもの、兩とんびに片方の落棟のあるもの、片方のとんびに上と下の落棟の附いたものが二種、及び寄棟等があり、更に全部瓦葺屋根があつて、極めて變化に富んで居る。是れが大和の平野に入ると兩とんびの破風屋根が一般の形式になるのである。此の附近は大和と攝津との中間にあつて兩方の形式の變化する有様をよく現して居ると思ふ。

圖版第二十二は屋敷の全景を示し、第二十三、上圖は母屋の全景を示して居る。母屋の四周に瓦の庇及び下屋のあ
る事は前の例と同様である。表の戸袋は
外壁で塗り込んであるので一寸寫眞では
わからぬ位である。同圖版の下圖はニワ
の内部を見たものである。ニワ大黒の奥
に壁の仕切りがあり、前が物置及び厩に
なり、後がクドのある炊事場になつて居
る。煙返へしの上に壁があつて、煙がニ
ワの方に入らぬ様にしてある事も前述の
通りである。尚ほニワから中間の上り端
を床の間と呼んで居るが、是れは前の山
本氏の家で半床と呼んで居つたものと同
一である事をも附記しておく。

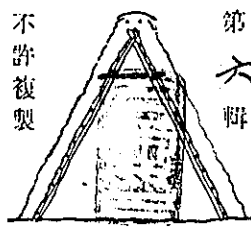


圖取間に並地宅氏吉良治谷

圖版第二十四、河内國南河内郡は北に大和川が流れ、その支流の流域にある谷で、和泉國の開放的な風景に對して
静かな昔の村落風景が保存されて居る。圖版は喜志村の中央附近の景觀であるが此の部落は相當に古い地割に由つた
ものであるらしく、家は可なり建て込んで居る。屋根の形、構造を見ても可なり變化に富んで居る。藁葺、茅葺、瓦
葺があり、又遠方に見える家は母屋の茅葺のとんびにニワの上に瓦葺の落棟が附いてあり、落棟の上に煙出しの屋根
が見える。塀を廻らすことも此の附近には殊に著しいが、塀には瓦の棟が乗せてあつて雅趣がある。

日本農民建築

第六輯



不許複製
著作権之檢証
定價金參圓五拾錢

昭和十一年五月十五日印刷
昭和十一年五月二十日發行

著作者 石原憲治

發行者 秋葉啓

印刷者 グラビヤ 大江恒吉

東京市本郷區根津須賀町七

發行所 聚樂社

振替東京七七九七六
電話下谷八三二五

